

様式第 5 - 1 1 (日本工業規格 A 列 4 番)

平成 2 6 年 3 月 日

中部運輸局長 殿

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄 260 番地

豊山町地域公共交通会議

会長 鈴木 幸育 印

地域協働推進事業計画認定申請書

地域協働推進事業の実施にあたって、別紙のとおり地域協働推進事業計画を作成しましたので、認定されるよう申請します。

添付書類

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 1 項に基づく地域公共交通総合連携計画

1. 地域協働推進事業を実施しようとする地域

愛知県西春日井郡豊山町 全域

2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

【 概 況 】

豊山町は名古屋市の北に隣接し、北に小牧市、東に春日井市、西に北名古屋市に囲まれており、行政面積は約6 km²と愛知県内で最も面積の小さい自治体である。町域はほぼ平坦で、その約3分の1が県営名古屋空港及び航空自衛隊小牧基地関連の敷地で占められており、その他は、名古屋市中心卸売市場北部市場、三菱重工名古屋航空宇宙システム製作所小牧南工場、エアポートウォーク名古屋といった大規模事業所・店舗を除くと大半は住宅地及び農地となっている。町西部を国道41号と名古屋高速11号小牧線が縦断し、南部には主要地方道春日井稲沢線が横断しており、幹線道路網は充実している。名古屋市中心部まで10km程度ということもあって、ベッドタウンとして機能する一方、古くからのコミュニティも残っている。

人口は約15,000人強（平成25年10月1日現在）で、平成12年以降増加傾向が続いている。そのうち65歳以上の高齢者の人口割合は20.8%で、全国平均の25.0%、愛知県平均の22.3%を下回っており、高齢化の進展は比較的ゆるやかな地域といえる。

本町の公共交通は、鉄軌道はなく、6路線のバス交通が中心である。バス事業者の営業路線としては、空港アクセスとしての役割を持つ①名鉄バス：西春空港線、②あおい交通：名古屋空港直行バス、③あおい交通：幸田勝川線【地域間幹線系統】の3路線と、北部市場まで乗り入れている④名古屋市バス：黒川11系統が、それぞれ豊山町内と隣接市の鉄道ターミナル駅とを結んでいる。また本町のコミュニティバスとして平成14年度から“とよやまタウンバス”を運行しており、⑤北ルートが小牧市民病院・小牧市役所まで、⑥南ルート【地域間幹線系統】が名古屋栄までを結んでいる。

これらのバス路線ネットワークを充実させるために、本町では、平成23年3月に、平成26年度末までを計画期間とする「豊山町地域公共交通総合連携計画」を策定し、「タウンバスを中心とした公共交通の充実」を基本方針として、「生活保障」「利便性向上」という観点から、様々な取り組みを行ってきた。併せて、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）も活用しながら、町外とを結ぶ公共交通網の確保・維持に努めてきた。

【 問題点 】

地域公共交通総合連携計画に基づく様々な取組みに加え、豊山町の人口や県営名古屋空港の利用者数が想定以上に増加していることによって、町内にネットワークを形成する各バス路線ともに利用者数は、着実に増加している。ただし、豊山町内と小牧市民病院・小牧市役所とを結ぶとよやまタウンバス北ルートは、利用が減少傾向にあり、その運行形態の見直しを含めた抜本的な対策が必要となっている。

一方で、平成 24 年度に実施した町民アンケート調査の結果によると、町内の前記 6 路線が結んでいる鉄道ターミナル駅 6 駅をすべて承知している町民の割合が 13.7% で非常に少数となっているなど、公共交通の利便性について広く浸透しているとはいえ、公共交通サービスに関する情報提供をより一層充実させる必要がある。

また平成 26 年度以降、空港隣接地に民間航空機生産・整備拠点となる大規模事業所が立地し、数千人規模の人の流れが新たに生まれることが想定されている。増大する豊山町民や来町者のバス需要や多様化するニーズに対して、路線再編等の対応が必要となっているが、同時に、変遷する公共交通サービスに関する的確で質の高い情報提供を行うことも課題となっている。

3. 当該地域で地域協働推進事業を実施する必要性

平成 22 年 3 月に策定した「豊山町公共交通総合連携計画」においては、利便性向上施策として、“公共交通マップの作成”や、“公共交通 PR 事業”として町広報紙やホームページにおける公共交通利用 PRなどを計画に位置付け、毎年実践してきたが、全体として公共交通の利用者数は伸びているものの、前述のアンケート調査結果のとおり、公共交通にかかる情報の浸透度は低い。

今後、よりわかりやすく、質の高い情報提供を行うためには、行政やバス事業者、公共交通の専門家等の意見のみならず、町民やバス利用者の意見を積極的に取り入れ、より乗客・住民目線に立った手法を採用しなければならない。

そのために、地域協働推進事業を活用した取組みを進めていきたい。

4. 地域協働推進事業に際しての定量的目標

① 民間路線バス年間利用者の増加

町内の民間路線バスの利用者（あおい交通名古屋空港直行バスをのぞく）が、毎年約3%程度増加し、平成28年度には370,000人となる。

25年度 (見込み)	26年度	27年度	28年度
340,000人	350,000人	360,000人	370,000人

② とよやまタウンバスの年間利用者の増加

とよやまタウンバスの利用者が毎年約3%程度増加し、平成28年度には82,400人となる。

25年度 (見込み)	26年度	27年度	28年度
75,000人	78,000人	80,000人	82,400人

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成26年度から平成28年度までの3か年

6. 地域協働推進事業において実施する事業

別表「様式第5-11別表」のとおり

様式第5-1-1別表

取組内容	年 度		
	1年目 (平成26年度)	2年目 (平成27年度)	3年目 (平成28年度)
町内全6路線の公共交通マップ(一部の時刻表入り)の更新・配布 (交通事業者・住民・町)	住民・利用者等の意見を踏まえ、よりわかりやすい公共交通マップに更新・配布。	住民・利用者等の評価を踏まえ、必要に応じて公共交通マップを更新・配布。(路線再編に併せて、新たに作成する場合もあり。)	住民・利用者等の評価を踏まえ、必要に応じて公共交通マップを更新・配布。
公共交通情報にかかるWebコンテンツの作成 (交通事業者・住民・町)	公共交通マップの更新内容に応じて、町ホームページのコンテンツを作成	公共交通マップの更新内容に応じて、町ホームページのコンテンツを作成	公共交通マップの更新内容に応じて、町ホームページのコンテンツを作成
町内公共交通ネットワークの「見える化」の促進 (交通事業者・町)	時刻情報等のデータ化にかかる調整	時刻情報等のデータ化に伴う環境整備及びWebサービス開始	Webサービス内容の更新

注1 「取組内容」の欄には、カッコ書きで実施主体を明記すること。

また、欄が不足する場合には適宜追加すること。

注2 年度の欄には、計画に応じて適宜修正すること。ただし、事業期間は最短でも3年以上とすること。

参 考

地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

補助対象の分類		取組内容	経費項目	金 額	経費調 達方法
大分類	小分類				
公共交通サービスに関する情報提供に要する経費	③公共交通マップ、総合時刻表等の作成に要する経費	町内全6路線の公共交通マップ（一部の時刻表入り）の更新・配布	印刷費	177,660円	豊山町
	④公共交通・乗継情報等の提供に要する経費	公共交通情報にかかるWebコンテンツの作成	委託料	328,320円	豊山町
			合 計	505,980円	